

FIT オープンカレッジ受講生各位

新型コロナウイルス感染症法上の位置付け変更後の対応について

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが新型インフルエンザ等感染症と同様に5類感染症に変更される予定であり、この位置付けの変更と合わせて、政府より発信されている基本的対処方針及び業種別ガイドラインは廃止されることとなります。

このため、令和5年5月8日以降、日常における基本的な感染症対策については、政府として一律に求めることはなく、主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねられることが基本となります。

つきましては、本学における今後の対応について、以下の通りと致します。

なお、5類感染症に変更された後も時期や場面によっては、引き続き感染対策に取り組むことが有効的であることから、各人の判断で感染対策を行っていただきますよう、引き続きご協力をお願いいたします。

◇基本的感染対策に関する今後の考え方

基本的感染対策	今後の考え方
手指衛生・換気	新型コロナの特徴を踏まえた基本的感染対策として、引き続き手洗い等の手指衛生の徹底をお願いするとともに、施設の換気に引き続き注意を払います。
「三つの密」の回避・人と人との距離の確保	流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、隣接した会話を避けることが感染防止対策として有効であることから、必要に応じて「三つの密」の回避や人と人との距離の確保を行います。
マスクの着用	個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とします。ただし、感染拡大のリスクが確認できる場合にはマスク着用を推奨します。

～学内施設の利用について～

- ・学食（OASIS・A&S・FITカフェ）：学生・生徒の昼休み（12:00～13:30）の間のご利用はご遠慮ください。
- ・エレベータ：引き続き本部棟の1基（a棟側）をご利用ください。
- ・図書館：特段の制限はありません。

※なお、感染状況に応じて施設利用の制限を設ける場合があります。変更が生じた場合はHP及び公式LINEからお知らせします。